



お知らせ版

自賠責・共済の有効期限確認を

東北運輸局岩手運輸支局 ☎ 019-638-2155

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですので注意してください。

四輪車ももちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れに注意を！

自賠責制度の詳細な内容は、<http://www.jibai.jp>へ。

建設業を営む方へ 建退共制度の紹介

建設業退職金共済事業本部岩手支部 ☎ 019-622-4536

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む人

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：月額 310円

- ◎ 国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単
- ◎ 経営事項審査で加点評価の対象となる
- ◎ 掛金の一部を国が助成

◎ 掛金は事業主負担となるが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となる

◎ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算される

詳しくは、建設業退職金共済事業本部岩手支部（☎ 019-622-4536）へ。

10/1～10/7は 「公証週間」です

盛岡公証人合同役場 ☎ 019-651-5828

日本公証人連合会では、皆さんに公証制度についての理解を深めてもらうことを目的に、第19回「公証週間」を設定し、その一環として公証相談会を開催します。

- 金銭や土地建物の貸借を公正証書にしておけば、安心して確実
- 金銭の支払いを約束し、債務者が強制執行に服することをあらかじめ承諾しているときは、その公正証書によって相手方の財産にただちに強制執行をすることができる
- 遺言を公正証書にしておけば、家庭裁判所の検認手続きなしに遺言の内容を実現できる
- 公正証書の原本は、公証役場に保存されるので、改ざん・紛失の心配がなく、秘密が保てる
- 公正証書作成の相談は、無料

【公証相談会】

■日時 10月1日（木）～7日（水）

午前9時30分～午後4時

■場所 盛岡公証人合同役場（盛岡市大通三丁目2番8

号金属工業会館3階 ☎ 019-651-5828）

※ 相談は無料で、予約は不要です。

※ 電話による相談も受けつけます。

ご存知ですか？ 「検察審査会」

二戸検察審査会事務局 ☎ 23-2591

○ 検察審査員候補者に選ばれた人には、11月上旬ころに通知書が届きます（これは「裁判員候補者」としての通知ではありません）。通知書を受け取った人で、質問票回答書が同封になっている第1群の人は、「盛岡検察審査会」に送付してください。

○ 交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。そのような人のために、検察官の処分の善し悪しについて審査する制度が「検察審査会」です。

○ 一般の有権者の中から、まず審査員候補者がくじで選ばれ、次に、その中から審査員がくじで選ばれます。あなたが審査員に選ばれたときには、この仕事に協力をお願いします。

○ 相談や審査の申立ては無料です。また、広報用ビデオの貸出や講演会・説明会の依頼に応じています。

問い合わせは、盛岡地方裁判所二戸支部内 二戸検察審査会事務局（☎ 23-2591）へ。

「子どもの貧困」 講演会のお知らせ

岩手県保険医協会女性部 ☎ 019-651-7341

岩手県保険医協会女性部では、「子どもの貧困」に関する講演会を開催します。OECDによると、日本では17歳以下の子どもの7人に1人が貧困状態にあるといいます。「貧困」問題の根底には何があるのか、市民向け講演会を行います。

■日時 10月18日（日）午後1時～午後3時30分

■場所 ホテルルイズ（盛岡市盛岡駅前通7-15）

■講演テーマ 「子どもの貧困とおとな社会の役割—希望を胸に、時代を変えるとりくみを！」

■講師 浅井春夫氏（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授）

■参加費 無料

問い合わせ、参加申し込みは岩手県保険医協会女性部（☎ 019-651-7341）へ。

事業資金・教育資金 申込み、相談受付中

日本政策金融公庫八戸支店 ☎ 0178-22-6274

日本政策金融公庫八戸支店国民生活事業では、つぎのとおり年末事業資金および教育資金の取り扱いを行っています。相談はお早めに！

—事業資金を検討している人—

融資の種類	セーフティネット貸付 (社会的、経済的環境 の変化から一時的に業 況が悪化している人)	新規開業ローン (新規開業を考えてい る人)
融資額	4,800万円以内	7,200万円以内(運 転資金は4,800万円 以内)
返済期間	設備資金15年以内 運転資金5年以内 (特に必要な場合8年 以内)	設備資金15年以内 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年 以内)
基準利率 (9月1日現在)	年2.20%～ (一定の要件に該当す る人 年1.8%～)	年2.20%～

※そのほか、ほとんどの業種の人が対象となる普通貸付があります。

—教育資金を検討している人(国の教育ローン)—

利用できる人	高校・短大・大学・専門学校などへ入学・在学する人の保護者で、世帯の年間収入(所得)が次表の金額以内の人(日本学生支援機構の奨学金と重複して利用できます)	
	子どもの人数	給与所得者(事業所得者)
	1人	790万円(590万円)
	2人	890万円(680万円)
	3人	990万円(770万円)
	4人以上	「3人」の金額に、4人目以降の子供の人数1人あたり100万円ずつ加算した金額
融資額	生徒・学生1人につき300万円以内	
返済期間	15年以内(在学期間中での元金据置が可能)	
利率	年2.50%(9月1日現在)	
使いみち	入学時・在学中に必要な費用	

問い合わせは、日本政策金融公庫八戸支店 国民生活事業（☎ 0178-22-6274）へ。